

比較マイノリティ学

Comparative Minoritology

比較マイノリティ学研究会

日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（B）

「20世紀における多様なマイノリティ状況の解明と共生言説の検討」

第2号 2011

目 次

【国際シンポジウム：マイノリティ状況と共生言説】

マイノリティ文学と韓国の移民文学〔招待講演〕

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・呉 世榮（姜 信和訳） 1

唐汪川—中国臨夏における雑居コミュニティの

多民族共生—〔招待講演〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・王 建新 21

複層的マイノリティ表象としての在日コリアン詩の可能性・・・・・・姜 信和 43

中国チベット族の一妻多夫婚

一妻たちの出身村からの考察—・・・・・・・・・・・・・・・・六鹿 桂子 61

継承する身体、順応する身体—中国・西双版纳タイ族の

名付け式における「祝詞」を事例として—・・・・・・・・・・磯部 美里 77

「マイノリティ」の多義性・・・・・・・・・・・・・・・・・・田所 光男 93

【学術講演会】

16世紀ポルトガル語文法書におけるポルトガル語

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・カルロス・アスンサオン（水戸 博之訳） 101

現代社会におけるマイノリティ—1960年代以降のフランスの事例—

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・アブデラフィド・アムシュ（飯野 和夫訳） 119

執筆者紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ q139

現代社会におけるマイノリティ

—1960 年代以降のフランスの事例¹—

アブデラフィド・アムシュ²
飯野 和夫 訳

この場で皆さまにお話しするマイノリティについての考察のもとになっている研究は、私が 1980 年代から今日に至るまで行ってきたもので、フランスにおける移民の状況、より広く言えば異文化状況にかかわるものです³。この異文化状況という表現によって意味されているのは、さまざまな文脈において社会性を帯びた個人やグループ、より一般的に言えば異なった文化を持った個人やグループのあいだの関係によって生まれるプロセスです。まず、マイノリティという概念と移住を私がどのように考えるかを明瞭にしようと思います。次に、フランスで 2000 年から 2005 年にかけて展開された議論、つまりアルジェリア戦争中の拷問の実行についての議論にふれたいと思います。最後に、団体としての社会参加のさまざまなタイプについてお話ししたいと思います。こうした視点を異にする考察を通じて、「マイノリティ」という地位が現代のフランスに

¹ この文章は 2010 年 10 月 29 日に名古屋大学で行われた講演の内容に加筆したものです。この講演を企画していただいた方々に厚くお礼申し上げます。とりわけ名古屋大学大学院国際言語文化研究科の飯野和夫先生は私がこの講演を準備することを手伝って下さり、フランスの状況に必ずしも親しんでいない聴衆に内容がわかりやすくなるようアドバイスをして下さいました。

² Abdelhafid Hammouche, 社会学者、リール第一大学および CLERSÉ-CNRS (Centre Lillois d'Etudes et de Recherches Sociologiques et Economiques [リール社会学経済学教育研究センター] - UMR [合同研究単位] 8019) 教授。

³ Abdelhafid Hammouche, 2007, *Les recompositions culturelles. Sociologie des dynamiques sociales en situation migratoire*, Strasbourg, PUS [アブデラフィド・アムシュ『文化的再編成——移民状況の社会力学』、2007 年、ストラスブール、PUS 書店] を参照願います。

においてどのように変化しているかを示すことができればと考えています。

マイノリティと移民状況

マイノリティという概念については幾重にも注意しなければなりません。マジョリティとマイノリティのあいだの数字上の関係は当てになりません。マイノリティであることは数によって支配されることを必ずしも意味しません。さほど古くない、南アフリカの例を思い浮かべるだけでいいでしょう。人口の上ではマイノリティであった白人が、人口の上では黒人が大部分を占めていた国を統治していました。次いで、マイノリティという概念は直ちに外国人と結びつけられないようにすべきです。一国の住民であり市民でありながら、例えば中国国内で移住をする中国の農村出身者のように、マイノリティであると、社会の縁にいてと感ずることがありえます。さらに、彼らは、国中からやって来る労働者が集まる、大都市郊外に隔離されていると感ずることがありえます⁴。

より厳密には、今日の講演で私が使用するマイノリティという概念はフランスにおける移民にかかわります。これについてもまた、あらゆる移住は、それが生じた国と時期によって地位が同じわけではないことを指摘しなければなりません。私が語ろうとする移住は産業上の革命の論理的帰結です。実際、十九世紀以来、移民の波はフランスの諸地域で繰り返し起こりました。例えば北部や東部においてです。これは、工業や炭鉱における労働力の必要に応えるものでした。こうして、次々とベルギー人、ドイツ人、ポーランド人、イタリア人、アルジェリア人、ポルトガル人、モロッコ人等々の人々がやって来ました。フランスの諸地域は、その地理や、近隣の外国の諸地域との関係や、労働力確保のネットワークや、移民に固有の社交ネットワークや、労働力の必要性に応じて、一種の専門化を経験しました。例えばグルノーブルは、イタリアに近いために、今日大きなイタリア人社会をかかえています。社会、政治の歴史に沿って、こうした移民たちは目立ったり目立たなかったりしました。時にはドラマチックな仕方さえとりました。例えば十九世紀末のケースがそうですし、ジェ

⁴ 『ルモンド Le Monde』紙、2010年8月6日（金）「北京郊外の厳しい監視下にある出稼ぎ労働者の村、中国中からやって来る労働者たちは夜間外出禁止の郊外に集められている」とブリス・ペドゥロレッティは報告しています。

ラル・ノワリエルが報告しているニーム地域の悲劇的な出来事がそうです⁵。私が「目立つ」と言うとき、それは単に物理的な存在に関してではありません。こういう言い方で、フランスでの政治的社会的議論において移民がとる位置を示そうとしているのです。問題になっている「目立ち方」は、政治家たちや、メディアや、公的な議論に参加するすべての人たち、例えば非政府組織や知識人たちが、この移民というテーマをとらえる仕方から結果するのです。だからといって、一般の人々がこのテーマについて語らないとか、個人やグループのあいだに緊張はないとか言っているわけではありません。無理解や対抗意識は存在します。しかし、それらはただの国籍の違いや、文化の違いから帰結するものではありません。ところで、最も広まっている〔移民の〕イメージはしばしば国籍保有者と外国人の対比に基づいています。事実はそれほど単純ではありません。紛争があるとき、紛争は一般にはるかに複雑なプロセスを反映しています。というのも、フランスの都市は、この期間中、同時に国内からも移住者を流入させていたからです。この新しい都市住民は、そのふるまいから、古くから都市に住む労働者の目にはいまだ農民でしたが、彼らもまたいつも歓迎されていたわけではありませんでした。事実、国籍保有者と外国人は互いにグループをなしていると見なされますが、それぞれ大して同質ではありませんでした。職業への帰属や、資格を身につける可能性と能力、資格の等級を上っていき、もう一般工員ではなく、第一カテゴリーの専門労働者になる可能性と能力が、労働者の「世界」に限っても別の分割線を形作っています。例えば、一人がフランス人でもう一人がイタリア人である二人の第一カテゴリーの鍋釜製造業者のあいだにはしばしば共通性があるのに対して、フランス人同士であっても、一人は高いカテゴリーの専門労働者で、もう一人は農村出身の労働者で、小さな農場からの収入の不足を補うためのいくらかのお金を企業での賃金労働から得ている場合には共通性はそれほどでもありません。しかし、社会生活に影響するのは、資格による区別の論理だけではありません。行政もまた区別の条件となり、それを強めます。こうして、十九世紀の後半には、行政は人々の移動を統制するために行政と司法の手続きを増やしました。ある意味では、これらの〔手続き〕書類とそれが引き起こす移動の制限は、国籍と外国人という身分

⁵ Gérard Noiriel, 2010, *Le massacre des Italiens*, Paris, Fayard [ジェラル・ノワリエル『イタリア人虐殺』、2010年、パリ、ファヤール書店]。

とに別の「見えやすさ」を与えているのです。フランスの都市を発展させた工業化と結びついたこの移住のプロセスの政治的管理は、多くの点で物理的国境の地位を変化させるのに与りました。実例として、国境地帯の住民の移動はより困難になり、工業化とそれに伴う一連の移民は現代の国民国家を明確にするのに与ったのです。

フランスにおけるアルジェリア人の例

歴史の最深部から出発して、1945 年以来の移民が形作る独特のマイノリティの地位の変化を分析しようと思います。マグレブ人の移民、とりわけアルジェリア人の事例によって私の論旨を説明しようと思います。アルジェリアがフランスの植民地であったこと、植民地の解放が 132 年間にわたる支配の後、とりわけ、今日でも消えない傷跡を残した 7 年間におよぶ戦争の結果ようやく実現したことを考え合わせれば、アルジェリアの例はとくに興味深いものです。

アルジェリアからの移住は二十世紀の初頭から始まりました。最初にアルジェリアを離れた人々は大部分、できるだけ短期間の予定で出国した農民たちでした⁶。この時期自分の村を離れて働きに出た人たちは、そうすることで国に残った家族を養おうと考え、できるだけ早く帰ろうと望んでいたのです。したがって、家族農場にまつわる困難を解決し、家族の境遇を改善するために貯金をする計画だったのです。半世紀後の 1950 年代、1954 年に戦争が始まった頃は、移民するのはやはり男でしたが、先の人たちとは違い、彼らは農民の境遇を捨てるために国を離れたのです。彼らの希望は、賃金労働者になることで、彼らのなかの一定数の人たちは、往々にして「単身赴任」でフランスに住み着き、何年か後に妻や子供を呼び寄せることになります。これは重要な変化で、アルジェリアにおける家族システムの変化と、フランスとの関係の際立った変化を示しています。彼ら移民たちは、戦争が終了した後、1962 年から、公的な議論にいつも登場するマイノリティとなります。このマイノリティの地位は変化し

⁶ アブデルマレック・サヤッド Abdelmalek Sayad の諸研究、特に Sayad A., 1977, « Les trois âges de l'émigration algérienne en France », *Actes de la recherche en sciences sociales*, 15, p. 59-80 [A. サヤッド「フランスへのアルジェリア人移民の三世代」、『社会科学研究論集』第 15 号、1977 年、p.59-80] を参照願います。

ます。フランス帝国⁷の「臣民」であったのに市民権を喪失し、彼らは移民となるのですが、実は、この移民はまったく他の移民とは異なっていました。この移民の地位の変遷を分析するには三つの段階を区別することができます。第一の段階は戦争直後の1960年代で、紛争の続きに終始し、対立する双方は自分の殻に、「自分の家」に閉じこもりました。第二の段階は1970-80年代で、「過去を受け入れ、構築する⁸」ための鎮静化が試みられた段階です。第三段階は1990年代の末からで、再生の段階です⁹。この段階は、鎮静化の試みがなお優先する限り第二段階の延長です。しかし、第二段階とは違って、拷問のようなどちらかというとタブーと見なされ、植民地化の隠された挿話に類するいくつかの主題にこだわるのです。

私が再生と呼ぶこの第三の段階のプロセスを通して実践は開かれたものとなるのですが、そうした実践のためには、有責判決 (*condamnations*) (議論のなか、あるいは司法の場での) が期待されており、そうした判決が公共圏 (*espace public*) を「健全化」しうるのです¹⁰。しかし、この「健全化」は議論を鎮めようという試みではありません。そうではなく、平等な者のあいだでの葛藤を許容する「真の」民主的な空間が創設されようとするプロセスなのです。こうして、民主的議論の原理に則って観点の相違が認められることになるでしょう。

⁷ (訳註) アルジェリア戦争時のフランスは共和政であるが、植民地を抱えたフランス国家のあり方を「帝国」になぞらえている。

⁸ Raphaëlle Branche, 2005, *La guerre d'Algérie : une histoire apaisée ?*, Paris, Seuil, p. 15 [ラファエル・ブランシュ『アルジェリア戦争——歴史は鎮静化したか』、2005年、パリ、スイユ書店、p.15]。

⁹ より詳しくは次を参照願います。Abdelhafid Hammouche, 2007, « La torture durant la guerre d'Algérie dans l'actualité. Une régénération de l'espace public », *Confluences Méditerranée*, n° 62 – Été, p. 177-194 [アブデラフィド・アムシュ「アルジェリア戦争中の拷問の現代的意義 公共圏の再生」、『合流 地中海』第62号(夏号)、2007年、p.177-194]。

¹⁰ 「公共圏」という言葉は、ユルゲン・ハーバーマスに従って、社会の動向が明らかになるような議論がなされる非物質的空間として考えられています。次を参照願います。Jürgen Habermas, 1978, *L'espace public*, Paris, Payot [ユルゲン・ハーバーマス『公共圏』、1978年、パリ、パヨ書店] [邦訳『公共性の構造転換』(未来社、1973年/第2版 1994年)]。

かつての被支配者の発言もかつての支配者の発言と同程度の価値を持つのです。このプロセスは、真相究明・和解委員会を設置したいいくつかの国（南アフリカ、ペルーなど）の政治力学をいくぶんか思い起こさせます。フランスでは、公共圏のこの健全化は、植民地化の遺産である「閉塞」、つまり被支配者の不信や戦争の心理的外傷などから解放されることを目的としています。それはいわば、植民地化という局面のさまざまな利害関係者を本来の位置に戻すことを可能にするために要請されるのです。この利害関係者とは、とりわけ引揚者¹¹、アルキ (harki) ¹²、移民であり、さらに今述べた三者の子どもたちです。公共圏の健全化は、この人たちのフランス社会への「最大限の」「完全な」参加を可能にするために要請されるのです。しかし、この再生は今述べた人たちだけの事柄なのではありません。そうではなく、1950年代から植民地政策に反対して人々のために活動している多くの関係者が関与を始めた時以来、作動しているものなのです。つまり、政治活動家、歴史家、ジャーナリストといった人々の関与のことを言っています。ある意味で、この再生はこうした関与を継続することです。そして、その関与の正当性を擁護しようとする、認定しようとするということです。この再生はまた、忘れることなく乗り越えようとするということです。というのも、植民地化と、拷問のようなその諸結果に「沈黙」することは、さらには、断罪 (condemnation) をしてもそれが心の中だけであれば、現状に加担していると見なされうるからです。さらには、一部の人にとっては、国家という共同体のメンバーとして参加することを妨げる「裏切り」とさえ見なされうるからです。アルジェリア戦争中の拷問についての議論が2000年から2005年にかけてメディアの舞台の前面に再登場したのは、再生という方向においてだと考えることができます。

アルジェリア戦争中の拷問についての議論の「再来」

2000年6月20日付けの日刊紙『ルモンド』の一面で公にされた記事がまさ

¹¹ アルジェリア戦争中やアルジェリア独立後にアルジェリアを離れた旧植民者。

¹² フランス軍に志願したり徴募に応じたアルジェリア人であり、「アルジェリア民族解放戦線 FLN」と戦った人たち。彼らはアルジェリア人の一部からは「裏切り者」と見なされ、そのかなりの人たちはいまだにアルジェリアに入国できないでいます。

しくアルジェリア戦争中の拷問についての議論を再び活性化させました¹³。この記事中でなされた話への反応は 2000 年を通じて増殖し、2005 年末まで続きました¹⁴。実際、2000 年から 2005 年にかけて、拷問は新聞で日常的に扱われました。まずもって、1957 年に活動家として拷問を受けたルイゼット・イギリラーズ (Louisette Ighilahriz) が 2000 年 6 月 29 日の記事でした証言に関連して、そして、彼女によって告発された将軍たちが取った立場に関連して扱われました。次いで、拷問を認め断罪するよう求めた知識人たちの「12 人の呼びかけ」¹⁵に関連して、最後には、2002 年の大統領選挙と、その決戦投票の候補者とな

¹³ より完全な年譜については、『人権 Les droits de l'homme』というサイト

http://www.aidh.org/faits_documents/algerie/verite.html , 特に 2001 年 4 月 26 日付けの記事を参照願います。

¹⁴ 実際、2000 年 6 月 20 日にラジオ局フランス-アンフォ France-Info がこの問題を再び取り上げ、連鎖回路の発端となりました。一方、『日曜新聞 Le Journal du dimanche』は 2000 年 6 月 25 日にポール・オサレス Paul Aussaresses のインタビューを掲載しました。新聞の多く、ラジオ、さまざまなテレビ局がその後時々このテーマを取り上げることになります。

¹⁵ 「アルジェリア戦争中の拷問の断罪を求める呼びかけ」。地中海の両岸でフランスとアルジェリアの記憶は、真実が語られず認められない限り、アルジェリア戦争を特徴づけた恐怖に取りつかれたままになることでしょう。この記憶の作用は、何に由来するにしても、二つの民族、共同体のそれぞれのものです。両者はこの悲劇に非常に苦しんでいましたが、その本質的責任はフランス当局が負っています。というのも、頑迷にアルジェリア人に対して彼らの解放を拒み続けたのですから。今日では、何も隠したままにしない真実への歩みを促すことが可能です。フランスでは、拷問を糾弾するアルジェリア女性の新しい証言がジャーナリズムによって公表されましたが、問題や制裁を引き起こさずにはられません。公的な沈黙は当時の罪に今日の過ちを付け加えることになるでしょう。アルジェリアでは、戦争以来の、特に戦後も続いた断罪すべき行為、「何でも許される」状況の名のもとに犯された行為の告発が形をとってきています。「共和国の軍隊」によって系統的に実行され、パリの上層部によって隠された、絶対的な悪である拷問は、いずれにしても植民地化と戦争の腐敗した果実だったのです。被支配者の抵抗をあらゆる手段を使って抑え込もうとする支配者の意志の表現だったのです。この発掘を通して、ただ歴史的な真実が問われているだけでなく、

ったジャン=マリー・ルペン (Jean-Marie Le Pen) [国民戦線党首] の過去に関連して扱われました。拷問は、より広くはアルジェリア戦争は独自に扱われたり、あるいは、移民、「郊外」、植民地化、2005 年 2 月 23 日の法律¹⁶、就職や入居の際の差別といった他のテーマと関連させて扱われました。これらのテーマのいくつかはフランスの現状の恒常的な要素となっています。特に移民と「郊外」は 1970 年代以降頻繁に話題に上るようになっていきます。

こうして 2000 年 6 月に、個人の経験、つまりルイゼット・イギラリーズの経験が、拷問がかつて生んだ苦しみや心理的影響とともに注目を浴び、それに同様の他の証言、つまりモハメド・シェリフ・ムレ (Mohamed Cherif Moulay)、モハメド・ガルヌ (Mohamed Garne)、アハメド・バシャリ (Ahmed Bachali) の

この重荷、この罪、この言い落とし (non-dit) とともに生きている、さまざまな共同体出身の各世代の未来も問われているのです。

「私たちフランス市民は〔フランスとアルジェリアという〕二つの国民の共有された運命と正義の普遍的な意味とに重要性を認め、拷問と戦ったのだし、他の不法行為も看過することはなかった。そうした私たちにとって、責任ということを考えれば、アルジェリア戦争中にフランスの名のもとに引き起こされた拷問を断罪することこそフランスの責務である。記憶の義務ということについても同じである。フランスはまさにこのことにこだわっているが、それは時代や場所を一切区別すべきではない。個人同士、共同体同士を和解させようとする精神、反感をかき立てようとするのではない精神、ただそうした精神において、私たちはジャック・シラク共和国大統領、リオネル・ジョスパン首相にこうした不法行為を公式の宣言によって断罪することを求めるものである。私たちはまた、証人に、市民に自分たちの人間性を危険にさらすこの問題について意見を表明するよう促したいと思う。」

¹⁶ 2005 年 2 月 23 日の法律 2005-158 号の第 4 条は、国家への感謝と帰還したフランス人への国としての援助を表明して次のように定めています。「大学の研究プログラムは、海外、とりわけ北アフリカにおけるフランスの影響力の歴史に正当な地位を認定する。／学校教育のプログラムは、海外、とりわけ北アフリカにおけるフランスの影響力の肯定的な役割を特に認め、この地域出身のフランス軍兵士の歴史と彼らが払った犠牲に当然の高い地位を認定する。／フランスや外国で入手できる口頭や筆記の資料を照合することを可能にする共同作業が奨励される。」この項は強い抗議を受け、2006 年 2 月 15 日の行政命令 2006-160 号は、第 4 項第 2 節の廃止を表明しました。

証言が続いて、フランス軍は非難的になりました。拷問という行為によってフランス軍は、第一に、植民地秩序を支えている制度を具体的に示しました。第二に、このような「植民地秩序という」政治的枠組みが被支配者の否定を内在させていることを具体的に示しました。最も高い地位にいる人たちに対する糾弾、彼らの態度表明が2000年から2005年に至る議論を特徴づけています。実際、拷問がこうした高い地位の人たちによって初めて認められ、また、こうした主立った責任者たちの側の見解の相違が初めて公に明らかにされました。しかし、この糾弾のプロセスは、フランス社会が構成する「内部の」空間に固有の緊張を暴き出しただけではありません。このプロセスは確かに活動家、歴史家、ジャーナリストたちの努力の成果です。しかし、このプロセスはアルジェリアあるいはフランスに住むアルジェリア人たちを、また彼らの内のフランスの国籍を持つ人たちを同じように強く巻き込みました。アルジェリア人たちは、拷問とその実行者の断罪と、彼らを助けた者たちの人間としての価値の尊重とともに維持しようという配慮をつねに示していました。つまり、このエピソードは、植民地にまつわる関係を断たずに解きほぐそうという意志によって特徴づけられます。この解きほぐしは、拷問というこの「埋もれたもの」の公開を経由します。この「埋もれたもの」の公開を再生のプロセスとして理解することを私は提案します。これは不信を<誤りと見なすこと> (condemnation) を可能にし、公共圏を「健全化」することを可能にする公開の議論が形成されるようにするためです。公共の空間は、人種主義と差別を原理とする内実を伴わない格付けが満ちあふれているのですから。この再生はある世代から次の世代への移行が行われる時として理解されます。しかしまた、切り離されたきずなから接続したきずなへの移行がはっきりとする局面としても理解されます。前者、つまり切り離されたきずなは、国民国家に固有の民族主義的土台の上に立つ社会化と基本的諸制度から生じます。この枠組みでは、ある全体に帰属しているという主観的感情は排他的であり、対立という「異文化間」プロセスによって強化されます。市民は子どもの時から自分を区別することで、さらにはあらゆる他の共同体と対立することで自分を特別扱いすることを学びます。後者、つまり接続したきずなは、複数の文化的総体への関係が複合的評価の対象となるような、社会化を想定しています。家族の歴史や、参照されるグループ、つまり団体や政党の歴史を介して、与えられた状況において、個人は、参照項として役立つ複数の文化的総体、たとえば複数の国を「結びつける」のです。

したがって、かつての被支配者と支配者のあいだの結びつきの歴史的帰結を明らかにすること、再検討の必要に基づいてそうすることが賭けられているのです。1962年以前の関係の形を追求すべきなのでも、それを無視すべきなのでもありません。一つの歴史を継承することが問題なのですから、その意味では連続性があります。しかし、制度上の非植民地化が、それに相関する思考方法の非植民地化によって補完されがちである限り、断絶が問題になります。とはいえ、この思考方法の非植民地化はまだ完了にはほど遠いものです。というのも、2000年代の状況、今日にまで至る状況において、植民地化のかつての支持者たち、とりわけ極右の集団に属する人たちの郷愁に満ちた立場は続いているからです。一般的に言って、接続したきずなへのこうした移行に伴う、あるべき位置への再配置は、(アルキや、移民や引揚げ者の子弟のような)フランスさらにはアリジェリアに在住するあらゆる関係者に対して同じ力学を生じさせるわけではありません。

移民とその子弟の公的な社会参加の変化の指標としての団体活動

政治や司法の領域での議論の分析の他に、第二の要因が、移民やその子弟の地位の変化と、フランス社会のなかで彼らに払われている配慮との格好の尺度を与えてくれます。つまり、団体活動とそれに伴う社会参加という指標です。アルジェリア人移民および彼らの子弟と関係する諸団体の簡単な歴史は類型論の形で作ることができます。こうした類型論は必然的に事実を単純化するものですが、まず手短に脈絡を示し、次いで四つの団体を例にとって検討を加えようと思います。

1960年代から現在に至るまで、いろいろな形態の団体が順に設立されました。まず、マグレブからの移民に端を発する第一世代の団体、次いで第二世代の若者たちの団体です。前者の団体は出身国へ戻るという見通し、したがってフランスでの一時的滞在という見通しのもとに設立されました。一方、後者の団体は定着を促進するために、つまり、移民に発する人々のフランス社会での定住化のために活動しています。二つの場合とも、つまり一時的滞在の場合も定住化の場合も、当該の人々の存在は議論に緊張を引き起こします。公共圏への関係は、第一世代の団体では一種の慎重な態度が特徴です。対照的に若者の団体ではより明確な態度が特徴です。この両極のあいだに、より複雑なケースとより微妙な立場がもちろん認められるでしょう。とはいえ、こうしたさまざまな

形の移民団体のあいだの関係は、いわば世代をつなぎ、フランスで移民とその子供たちと「共に住むこと」の歴史の概略を浮かび上がらせるのです¹⁷。

在欧アルジェリア人会

1960年代は大規模な団体の時代です。出身国と強く結びつき、政府の仲介者として活動しました。これが在欧アルジェリア人会 (Amicale des Algériens en Europe, AAE)、在仏チュニジア人会 (Amicale des Tunisiens en France)、モロッコ人労働者商人会 (Amicale des Travailleurs et Commerçants Marocains) のケースです。あるいは対照的に現行の体制に反対しました。チュニジア人労働者総同盟 (Union Générale des Travailleurs Tunisiens)、在仏モロッコ人会 (Amicale des Marocains en France) がそうです。アルジェリア人は、モロッコ人やチュニジア人と異なって、野党的団体を持ちませんでした。問われていたのは祖国への有機的な関係と、権力ないしは政党への服従であり、この服従は、不変とされたきずなを強め永続させるために団結せよとの命令と、人間関係のからむ組織で、ずれを感じる環境で活動する必要とのあいだの緊張を覆い隠すものでした。ずれを感じる環境とは、フランス社会や出身共同体との関係において、空間的にも社会的にも埒外にいるという環境です。

在欧アルジェリア人会について言えば、新たに独立を獲得した輝かしい権力と共同体の連帯を失った移民たちとのあいだで自分たちが担う伝導ベルトとしての関係は、会の活動家にとって自分たちの価値を高めるものでした。会はインターフェイス〔仲立ち〕として活動しました。まず領事館とともに、そして必要に応じてフランス当局に対する働きかけを支援しようとしていました。〔アルジェリア〕民族解放戦線 (Front de Libération Nationale, FLN) やあらゆる〔アルジェリアの〕「大衆組織」にならって、会は独占的地位についていました。統一性は政治的な要請でした。移民たちの代表という役割が、暗黙のうちに、そして時には公然と呼び起こされたからです。移民たちはほとんど団体活動には打ち込みませんでした。ただし、熱心な活動家は別でした。ただし、彼らは実際は

¹⁷ 類型論についてのより詳しい説明は筆者の次の論文を参照願います。「Des amicales d'hier aux associations de quartier d'aujourd'hui, un essai de typologie », *Hommes & Migrations*, n° 1229, janvier-février 2001, p 41-53 [「かつての親睦会から今日の町会へ——類型論の試み」、『人と移住』第 1229 号、2001 年 1-2 月、41-53 頁]。

専従者でした。フランスあるいはアルジェリアで提供されているサービスに楽にたどり着きたいと思うなら、たとえば出生証明を早く入手したいと思うなら、ある種の関係が必要になります。団体活動はピラミッド型の組織とともに絶対的であり続けました。会員との会合はあまり頻繁ではなく、しばしば日常的な活動についての意見交換に限られました。専従者は地域の人物で、活動の選択に影響を与えました。場合によって、文化活動、たとえばコンサートが、特にラマダンの期間、スポーツ活動に付け加わりました。

都市文化：流民S（「ズビダ・ゴンザレスの家」）

1960年代、1970年代の団体結成の最初の波に対する、1980年代、1990年代の第二の波は、明示的であったりなかつたりする別の要請 (*injonction*)、今回は受け入れ側の社会に起因する要請に対応しています。「同化」が目的とされ、出身国について語ることはずっと少なくなりました。背景は大きく変わり、1980年代、[フランスで]左派が政権を握って以降、移民団体はその数を増しました。まず、地域の団体が1983年から1985年にかけて生まれました。その後生まれた団体は全国的な使命を帯び、よりはっきりとフランスの政治の領域に関与して、人種差別と戦おうとしたり (*SOS-人種主義*)、同化を促進しようとしたりしました (フランス・プリュス *France Plus*)¹⁸。地域の団体の誕生はしばしば既存のネットワーク、例えば移民援助のネットワークに依存していましたが、これは以前からの関係に断絶が生じないかぎりでも可能でした¹⁹。こうした場合、諸

¹⁸ Alain Battagay, 1990, « La déstabilisation des associations beurs en région Rhône-Alpes », *Les Annales de la recherche urbaine*, n° 49, décembre, pp. 104-113 [アラン・バトゥゲ「ローヌ=アルプ地方のマグレブ系の若者の団体の不安定化」、『都市研究年報』第49号、1990年12月、pp. 104-113]。

¹⁹ 先にふれた在欧アルジェリア人会と関連づけるためにサンテチエンヌ *Saint-Etienne* に例を取れば、「魔法の種 *Grain magique*」という団体がそうしたケースです。この団体の創設者たちは〔FLN 系列の〕「アルジェリア青年全国同盟 *Union Nationale de la Jeunesse Algérienne (UNJA)*」の中心となって活動していました。この「魔法の種」という団体は一種のつなぎ目をなしている点で例外的です。次をご参照下さい。E. Chikha, « Grain magique. Des militants stéphanois lucides et exigeants », *Hommes et Migrations*, n° 1164, avril 1993 [E. シカ「魔法の種 サンテチエンヌの明敏で厳格な活動家たち」『人

団体は政治的に発言する権利²⁰だけでなく、文化的に発言する権利²¹も求めました。

リヨンの団体である流民 S (Le NomadeS) の住所には、「ズビダ・ゴンザレスの家」〔アラブの名とスペインの姓の組み合わせ〕という異文化を示唆する合図が先立っています。流民 S は「異文化間の衝突の熱を冷まそうとし、知性や建設的諸関係を選び取るのに寄与する行動や議論を呼び起こす」と宣言しています。「ジェンダー」や出身の混交というコンセプトを掲げています。団体の設立者は何年にもわたって同時に SOS-人種主義の地域レベルの代表をしていました。流民 S は認定を受け、準-制度化されています。これは特定目的予防団体〔具体的には少年の非行防止を目的とする団体〕や区長との協力協定によるものです。また、設立者とそのチームから「継承者」への引き継ぎの移行を経験しています。複数の文化の「混交性」は設立者を囲む活動家チームの中に確かめられましたし²²、「継承者」たちのチームでも同様です。ただし前代表も新代表もマグレブ出身者です。二人とも 40 歳くらいで、社会事業に従事しています。団体生活はかなり形式化されていて、会員証、入会手続き、配布物などがあります。活動は必ずしも規則ではありません。「アラファトとラビンの合意はパーテ

と移動』第 1164 号、1993 年 4 月〕。実際、創設者たちは大学関係者で、必ずしも社会事業関連の職業に職を求めず、同じタイプの団体の多くの指導者とは異なっていました。事務局のメンバーは、女性教師、技師——この人が議長でした——、経済専門家や研修組織の代表——この二人が副議長でした——といった人々でした。また、創設者たちの親もまた活動家でした。これが二つ目の特異性となっていました。

²⁰ 「今や私たちにとって明らかなが、十全な市民として行動すること、言葉の真の意味で政治にかかわることは、移民の言葉、あるいは移民に由来する言葉を政治を活性化する力として打ち立てることを前提としている。・・・フランス民主主義を再創造しなくてはならない、住民との近い関係へ再び降りて行かなくてはならない、社会の構成員を政治家による管理に一層広く結びつけなければならない」とシカの前掲書 43 ページにあります。

²¹ 「よって私たちの努力は、南北関係の側面を統合する文化的な共同空間を再定義することに及んでいる。」E. シカ、前掲書、p.47.

²² マグレブ出身者が最も影響力があり、彼らにとって流民 S の「参照文化」となったマグレブ文化の重要性を記録するための(暗に惜しむための)仲間を見つけたのです。

ィーをするのに適して」いますし、「アンネ・フランク」展はアムステルダム
同名の団体と交流して開かれました。より規則的に、7月14日のフランス革命
記念日の「ブルー・ブラン・ルージュ²³」パーティーや、絵画展が開かれます。
活動の基盤はカフェで、流民Sという名前です。ここで同調者たちが定期的に
集まり、また期限を定めて展覧会やパーティーといった行事が行われます。

地域での活動：AQK

同じ時期、同じくリヨン地方にあるヴェニッシュュー (Vénissieux) で、AQK (カ
マロフ地区協会 Association du Quartier Kamarov) という団体が社会問題の領域、
主として教育支援に、次いで集団活動や娯楽に関わりました。方針は明示され
ておらず、会員との関係も形式化されていませんでした。入会手続きもなく、
会員証も必要ありません。AQKは若い指導層をまとめていましたが、彼らは何
かを混ぜ合わせることをはっきりねらっていたわけではありません。彼らは若
者たち、特に、社会的な支援を必要としていると見えた若者たちを支援しよう
としたのです。団体生活は、最初の数カ月と必要な場合を除いてほとんどあり
ません。運営委員会もごくまれにしか開かれませんが。この団体の歴史において、
1980年代の初めは、たどたどしい難しいすべり出しでした。同じタイプのほか
の団体と同様、ある種の性急さが見られました。おそらく新たな未開拓領域を
押さえようとしてのことだったでしょう。しかしまた、「上からの」命令に答え
ようとしてのことだったでしょう。そのすべり出しにおいて、AQKはさまざま
な実際上の支援を頼んで、規約を作ったり、拠点を探して日常的な活動を安定
させたりしなければならなかったのです。

ほかの団体も同じ領域で、時にはさらに広い領域で活動しています。余暇文
化連帯協会 (Association Loisirs Culture Solidarité, ALCS) はその構成において
AQKに似ていますが、主に余暇に力を入れている点で異なっています。やはり
同じ領域で、「友愛と希望」(Fraternité et Espoir) は宗教的使命を持った団体です。
この団体は地域のモスクを運営し、教育支援やさまざまな活動を組織していま
す。図書館、カセットテープやメルゲズ〔香辛料の効いたソーセージ〕の販売
などです。三つの団体の調査した活動家たちは実際上同じ年代で(20歳から25

²³ (訳注) フランス国旗の「ブルー・ブラン・ルージュ」つまり「青・白・赤」をも
じっている。

歳)、同じタイプの土地への定着を示していました。三つの団体は1980年代の末に出そろいましたが、当時はさまざまな団体がより広範囲に増加していました。それらは必ずしも移民と結びついてはいませんでした。ヴェニシューの場合のように、移民の影響力が強い土地でこうした増加が見られました²⁴。そうした団体のうちのいくつか、特に若者の団体については、少なくとも見かけ上、過去は一掃されました。まるであらゆる古いものから解放されなくてはならないと言わなければなりませんでした。例えば、ヴェニシューや、同じローヌ県にあって、アルキの二つの大きな共同体があるグリニー (Grigny) では、マグレブ系の若者たちが結びつくのが見られましたが、アルジェリア戦争以来続いた「マグレブ系内部での」分裂は問題にされませんでした。こうした団体のいくつかは短命だったこと、そして、時として同じように短命な団体の設立が続いたことは、団体の基盤とその変化という問題を提示しています。〔過去との〕切断の原則がグループをまとめる唯一の原則であることが証明されるでしょう。この原則は団体を力学の中に組み入れ、同じエピソードが繰り返されます。つまり、多くの要求に続いての団体の創設、機能させる上での困難、興奮状態、衰退、忘却です。AQKの活動的な中核メンバーは学生でした。これはALCSの場合も同様であり、「友愛と希望」の場合はやや違っていたように思われますが、学生は「物事を動かそう」と望むものなのです²⁵。

²⁴ Jacques Barou et Lucie Melas, « Mémoires zupéennes », *Hommes et Migrations*, n° 1180, octobre 1994, pp. 30-35 [ジャック・バルー、リュシー・ムラ「市街化優先地域の記憶」『人と移動』第1180号、1994年10月、pp.30-35]。

²⁵ この形態学的な側面は団体の外面的な輪郭を描き出しますが、内的な差別化の働きは明らかにしません。次を参照願います。「Expérience privée, appartenance communautaire et engagement public », in Ion J. et Peroni M. (coord.), *Engagement public et exposition de la personne*, Ed. de l'Aube, 1997, p. 85-97 [「個人的体験、共同体への帰属、公的参加」、イオン、J., ペロニ、M. 共編『公的参加と個人の提示』、1997年、オーブ書店、p.85-97]。この論文で私は、条件の類似と立場の相違が、公共圏の中の隠された空間、あるいは逆に再規定を求めている空間において、どのように結び合わさるかを浮き彫りにしようと試みました。また、こうしたプロセスが個人の地位、個人の提示、従って個人の個性化をどのように明らかにするかを浮き彫りにしようと試みました。

女性の特質を帯びた団体的社会参加——産院友の会

これまで述べた内容に女性団体や女性ボランティアが欠けていることに気づかれたことでしょう。1960年代、1970年代は、とりわけ男性が団体の空間を占めていました。次に1980年代から女性が登場し、1990年代には一層多くなりました。その例証となるのが、自治体の政策を享受している町に根をおろし、めずらしい目標ですが、その町の産院の再開という目標を掲げた団体の例です。

この団体は「産院友の会」(Les Amis de la Maternité, ADLM)といい、1980年代の終わりにリヨン地方の一都市に設立され、さまざまな地区の女性たちによって維持されています。この団体は正式には1992年4月に発足しました。団体の設立は、1988年に産院が閉鎖されてすぐ起きた反対運動の一環をなしていました。当時、住民のもとで請願書が回され、この町の医者やさまざまな住民が再開を勝ち取ろうと集まりました。1989年11月、ローヌ県共済組合 (Mutualité du Rhône) が新しい産院を開設する用意があると表明しました。しかし、この計画は遅れ、ようやく1994年10月になって、新しい産院が完成しました。その公式の目的を根拠に、この団体は2年半で目標を達し、もう存在理由を持たないと考えられるかもしれません。

実は、掲げられた目標に比べれば副次的な活動が当初から団体の構成を決めていました。この団体は当時、産院の再開に向けた動員と社会的文化的な活動との間で使命がはっきり定まらない土台のように見えていました。実際、1990年6月からは、何人かの女性がローヌ県共済組合で「産院開設の」計画の練り上げのために働きました。この団体の会員にとってはこの日付が団体の出発点と見なされています。しかし、この「共済組合への」協力作業は、1992年の初頭に「親であること」という名の最初の「発言グループ」が設立されるとともに、何人かにとって別の展開をすることになります。この発言グループは、二週間に一度、定期的にやって来る女性の心理学者の助言を受け、団体の活動的メンバーをまとめていました。このグループは近隣地区の他の女性たちにもきちんと門戸を開いていました。扱われる主題は親権の実践、より正確には子供たちとの関係に関わっていました。心理学者は「親の学校」に所属しており、彼女への謝礼金は団体によって支払われました。1992年6月からは、この最初のグループを同じテーマについての二つ目のグループが引き継ぎました。

1994年の産院の開設が近づくと、掲げられた目標は踏み台であるように思わ

れてきました。当時、さまざまな活動の土台としての団体の機能は一層はっきりしてきました。設立者である女性と活動的メンバーが対立した危機はこの移行期を示していました。というのも、団体を創設し、1990年から産院の開設まで団体をリードし、1992年からは副会長になった女性は、事実上グループの中で権威を保持していましたが、団体を解散しようと考えたからです。産院の開設という目標が達せられた以上、団体の存続は彼女にとってほとんど意味のないことであり、彼女は活動が続くのを見たいとは思いませんでした。彼女と対立した一人が言うには、「彼女は社会センターとなるような団体を望まなかった」のです。その時、他の女性たちは団体を続けることを願い、一層はっきりとその活性化の役割を主張しました。1994年末の危機は、付随的であった活動が主要なものとなる契機でした。発言グループは継続し、他の活動もしかるべき位置を得ることになりました。初め産院開設の日だけに予定されていた〔アラビア文字の〕書道教室は毎週月曜日の夜の定期的な活動になりました。常設窓口が設けられ、毎週水曜日にはメンバーの一人が待合室で、話をしたい女性に応じられるよう待機しています。同じ日には、町のある地区の女性たちが、指導の織物師の女性に手伝ってもらって織物をするためにやって来ます。謝礼金は、社会活動基金 (Fonds d'Action Sociale, FAS) という移民の同化を促進するために活動する公的機関の補助金によって支払われます。団体の女性たちは、医師の求めに応じて、心理的補助者として患者のもとを訪れます。あるいは、患者が外国人女性の場合は、言葉の理解あるいは通訳の問題に対応します。団体は産院の外でもさまざまなソーシャルワーカーと関係を保ち、地域の子供たちと時間を決めておやつの会を組織しています。

地域空間へのかかわりという観点からは、団体への参加の最初の時期は、彼女たちが近隣の人たちや夫たちに対して示した慎重さが特徴的でした。これは団体の会合が運営される仕方でもわかります。あまり回数が多すぎず、当初は決して夜には開かれませんでした。このやり方は居住地区で控えめなあり方を示しています。実際、産院は「村」と呼ばれる歴史的な中心地区にあり、居住地区からは離れており、団体の会合に出るには居住地区から離れなければならないからです。こうしたあり方はまた、公的な活動で近隣の人たちの目に過度にふれないようにし、夫たちの立場に配慮しています。夫たちは、舞台の前面を占めるべき人たちと考えられているのですから。ずっと後になって、外出の活動が、特に子供たちのために、「出身の」地区で、女性たちの新しい地位に基づ

いて企画されるようになりました。当時、団体の女性たちは地区の他の住人たちを呼び集めました。あわせて、外出を組織するのに必要な助け、つまり輸送手段やときには金銭的援助を見つけることを引き受けました。近隣の施設や他の社会的に活動している人も頼りにしました。活動は昼間に行われます。このことは活動がしばしば子供たちを伴っているので理解できます。たとえば町からわずかな距離にあるミリベル公園へと外出を組織する場合がそうです。しかし、女性だけにかかわる活動でさえこの時間帯に予定されます。参加者たちがしているような母としての仕事が部分的にこの状況を説明します。しかし、妻としての立場もかかわっています。夜の活動ないしは会合は、夫が参加することができる場合、たとえば食事を伴う地区の祭などを除いて例外的です。ある種の外出はこうした規則を再検討させることになります。たとえば、観光のためにパリに滞在するときや、ストラスブールで麻薬中毒をテーマにして会議が開かれるときなどです。この二つの場合、何人かの女性は夫に対して「地ならし」をする必要がありました。彼女たちは自分たちが示した慎重さを強調しています。まず、この種の計画が考えられるようになるのは、ただ、「団体においてある時間が経った後、慣例のままにある時間が経った後」のことなのです。「例外」を提示する仕方は細心であるように見えます。こうした、彼女たちのうちの一人は次のように強調しています。「私は夫にたずねます・・・私は夫に押しつけません・・・夫が同意を口に出すことが大事なのです。」論拠もなされています。「子供たちのため、何かをするためなのです。」子供たちへのこうした関係は、母親としての能力に依然として従っている分野での「気高く」て「有益な」社会参加を示唆しています。「取るに足らないこと」、あるいははっきりと見分けられない活動とは暗黙のうちに区別されています。

夫たちは社会生活から少し引いた人物で、妻たちの社会参加について安心させる必要がある人物として示されています。「穏やかにすすまなければなりません・・・」と女性たちの一人は言っています。別の女性は、「私は説明します・・・長くなりますが、必要なのです・・・」と言っています。とりわけ初期に女性たちは夜の会合を避けたと言いました。しかし、後に夫たちは団体の活動にかかわるようになります。夫たちのいくらかは運営会議に参加するようになります。そうすると、全体集会やそのほかの目的で会合が夜になることがあっても、より容易に正当化されるようになりました。なぜなら、妻たちから懇願された三人の夫たちは制度上存在することになり、正式に運営上の地位を占めること

になったからです。彼らは「高い」地位に就きましたが、その関わりは「団体のため」とされています。

結論

アルジェリア戦争中に生まれた議論の再燃にかかわる最初の例によって、あるいはいろいろな団体の例によって、マイノリティという概念に当てはめることができる人たちの地位があらためて明確になる過程を見てきました。最初の例によって、植民地化の痕跡がいまなお残っていることを指摘しましたが、しかしまた、この歴史上の局面を乗り越えるために別の考え方をとろうとする意志があることも指摘しました。この議論に参加した人たちの一部が取った立場は、国民国家に結びついた境界を乗り越えるものです。必ずしも国籍によってフランス人でなくとも、彼らはフランスとのつながりを肯定しています。ただし健全化〔清算〕された基礎の上に立つという条件においてです。団体の例によって、移民やその子供たちの出身国へのつながりの異なった扱い方、そして文化的遺産の異なった所有法を見ました。新しく定義しなおされるのはこうした個人ないグループにとどまりません。フランス社会全体が、その住民を基盤とする再構成のプロセスを継続すべきなのです。

訳者後記

以上の文章の基になったものは、2010年10月29日に名古屋大学で行われた、リール第一大学教授アブデラフィド・アムシュ氏の講演である。この講演は、科研基盤研究(B)「20世紀における多様なマイノリティ状況の解明と共生言説の検討」の一環として開催された。講演は逐次通訳で行われたが、聴衆の便宜を図って日本語訳を配布した。本稿の直接の基となったのはこの日本語訳である。

実際の講演では、時間の関係で、当初アムシュ氏から受け取っていた原稿の相当部分を割愛せざるを得なかった。本誌に掲載するに当たっては、氏の要望にそって、この割愛部分を復活させて統合した。該当部分は、「移民とその子弟の公的な社会参加の変化の指標としての団体活動」の項の「都市文化：流民S」、「地域での活動：AQK」の部分の全体であり、「女性の特質を帯びた団体的社会参加——産院友の会」の部分の一部である。他に、特に脚注の部分について講演時の原稿に加筆がなされた。この統合と加筆の結果、本稿は、実際の講演で使われた原稿にくらべて1.5倍ほどの長さに

なっている。とはいえ、本稿の主要部分はいくまで氏の講演である。そのため、本稿の文体は、注も含めて、全体として講演の調子を維持することにした。

なお、〔 〕内は訳者による補足である。外国語文献はほとんど未邦訳だが、原語で掲げ、〔 〕内に表題等の日本語訳を補った。固有名詞等は適宜（ ）内に原綴りを掲げた。人名の発音は当人の居住地なども含めて総合的に判断した。

* * *

アブデラフィド・アムシュ氏は、1953 年、当時はフランスの植民地であった現在のアルジェリアの東部、ルグリハ (Legliha) 村で生まれた。この村は地方都市ボルジ・ボウ・アレリジ (Bordj-Bou-Arreridj) から 30 km ほどに位置する。氏はその後 1959 年に家族とともに、フランスのリヨン近郊のサンテチエンヌ (Saint-Etienne) に移住した。氏は、フランス植民地時代にはフランス国籍であったが、1962 年のアルジェリア独立に伴ってアルジェリア国籍となり、その後 1991 年にフランス国籍を取得している。

氏の専攻は社会学、とりわけマイノリティ問題である。著書には、注 3 に掲げられたもののほか、*Les mariages forcés. Conflits culturels et réponses sociales, (avec Gérard Neyrand et Sahra Mekboul), Paris, La Découverte, 2008* [『強制結婚 文化対立と社会的反応』(ジェラルド・ネランとサラ・メクブルとの共著)、パリ、ラ・デクヴェルト書店、2008 年] がある。

【執筆者一覧】

アスンサオン、カルロス

トラス・オス・モンテス・エ・アルト・ドウロ大学教授（ポルトガル）

アムシュ、アブデラフィド

リール第一大学教授（フランス）

飯野 和夫 名古屋大学大学院国際言語文化研究科教授

磯部 美里 名古屋大学大学院国際言語文化研究科国際多元文化専攻多元文化論講座博士後期課程

王 建新 中山大学教授（中国）

姜 信和 愛知大学・愛知淑徳大学非常勤講師

呉 世榮 ソウル大学名誉教授

田所 光男 名古屋大学大学院国際言語文化研究科教授

水戸 博之 名古屋大学大学院国際言語文化研究科教授

六鹿 桂子 名古屋大学大学院国際言語文化研究科国際多元文化専攻多元文化論講座博士後期課程

表紙デザイン：磯部美里

比較マイノリティ学
Comparative Minoritology

第 2 号
2011 年 3 月 31 日発行

編集発行 比較マイノリティ学研究会
〒464-8601 名古屋市千種区不老町
名古屋大学大学院国際言語文化研究科
URL: <http://www.lang.nagoya-u.ac.jp/~tadokoro>

印刷所 城島印刷株式会社
〒810-0012 福岡市中央区白金 2 - 9 - 2
TEL: (092) 526-0287 FAX: (092) 524-4411
